

勝央町

国民健康保険 人間ドック助成制度

最大 10,000 円 助成

 (注1・2)

注1 人間ドック費用の2分の1の額(千円未満の端数切捨て)で最大1万円までです。

注2 特定健診受診券を交付されていない人(35歳から39歳の人、年度途中で国民健康保険に加入し特定健診の受診券が交付されていない人)は、最大5千円までです。

助成申請期間

年度1回限り(4月1日～翌年3月31日)

※ 閉庁日は申請の受付ができませんので、ご注意ください。

※ 対象受診回数は1回のみです。



対象者(次の(1)～(3)に該当すること)

- (1) 人間ドック受診日において年齢が35歳以上75歳未満であり、人間ドック受診日及び助成金申請日において、町内に住所を有する勝央町国民健康保険の被保険者であること。
- (2) 同一年度内で特定健診、情報提供事業等を受診、助成制度を受けていないこと。
- (3) 助成対象となる人間ドックは、次のいずれか又は両方を含むこと(保険給付対象は除く)。
 - ・ 特定健康診査に定められた基本的な項目、貧血検査、心電図検査、腹部超音波検査、胸部レントゲン検査を必須項目とする検査
 - ・ 脳ドック検査(脳血管疾患等の早期発見を目的とした検査)

申請方法(勝央町役場 税務住民部(2番窓口・医療班)にて、次の書類(6点)を持参)

- ・ 人間ドックの領収書(原本)
- ・ 人間ドックの健診結果
- ・ 問診票(下記窓口にもあります。)
- ・ 振込口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)
- ・ マイナ保険証等(資格確認書含む)
- ・ 特定健康診査受診券(発行されている人のみ)

※ マイナ保険証で健康保険情報の確認を行う場合は、マイナンバーカードの暗証番号(4桁)が必要です。

問い合わせ先

〒709-4316 勝央町勝間田201番地

勝央町役場 税務住民部(医療班・2番窓口) TEL: 0868-38-3115